

令和2年 第4回定例会の会議概要記録  
会議内容の記録

- 教育長 日程第1 開会  
令和2年第4回定例会を開会します。
- 教育長 日程第2 議事録署名委員指名  
議事録署名委員を石前委員と高力委員にお願いします。
- 教育長 日程第3 教育長報告  
新型コロナウイルスの感染が広がっているということで、卒業式については規模を縮小して実施、それぞれの学校で対応された。  
入学式については、基本的には通常通り行う予定。  
1 行事報告等  
別紙のとおり。  
2 今後の予定  
別紙のとおり。  
3 その他  
来年度にむけて  
学校カイゼン推進校の指定について、八橋小学校に受けてもらう。人事異動の結果、昨年度の様子もわかるので、八橋小学校に願います。学校の了解は得ている。
- 教育長 日程第4 報告事項  
各課報告を教育総務課からお願いします。
- 教育総課長 議案第13号について、県がまだ方針を決めていないため、要綱ができていません。4月の定例会とさせていただきます。  
コロナウイルスの関係ですが、中学校の部活動を春休みが始まる25日から再開している。時間は2時間以内、体調管理、登校前に検温。対外試合禁止、使用器具の消毒の条件付で再開いたします。4月以降については全県教育長会で協議しますが、現在のところは通常通り再開の予定です。  
8日が始業式、9日が入学式となっています。
- 教育長 社会教育課をお願いします。
- 社会教育課長 スポ少についても部活動と同じように再開しています。
- 教育委員 種目によって異なっていますか。
- 社会教育課長 指導者の方の考えで再開を決めておられるかもしれません。

教育長 生涯学習センターお願いします。

生涯学習センター管理室長 特にありません。今のところ、利用の制限も行っていない。県立図書館が県内発生や発症者が利用した場合のマニュアルを作成していますのでそれに従います。県内で発生しても、続けたいと考えております。

教育長 人権・同和教育課お願いします。

人権・同和教育課長 特にありません。文化センター、児童館についても通常通りの運営をしています。

教育長 各課の報告に関しまして、質問等がありますか。(なし)

教育長 日程第5 議案第9号

議案第9号「校区外・区域外就学の承認について」提案をお願いします。  
校区外・区域外就学について、本委員会の承認を求めるものです。  
～資料に基づき協議～

教育長 承認してよろしいでしょうか(全員賛意)

議案第10号

教育長 議案第10号「要保護・準要保護児童生徒の認定について」提案をお願いします。  
要保護・準要保護児童生徒について、本委員会の認定を求めるものです。  
～資料に基づき協議～  
認定してよろしいでしょうか(全員賛意)

議案第11号

教育長 議案第11号「会計年度任用職員制度の導入に伴う関係規則の整備について」をお願いします。

教育総務課長 教育総務課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育長 承認してよろしいでしょうか(全員賛意)

議案第12号

教育長 議案第12号「琴浦町高校生等通学費補助金交付要綱の制定について」をお願いします。

教育総務課長 教育総務課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育委員 所得要件など無く、全員が対象ですか。

教育総務課長 全員が対象です。

教育長 琴浦町で約 200 人が対象になる予定です。  
承認してよろしいでしょうか（全員賛意）

教育長 議案第 14 号  
議案 13 号については、次回となりますので、議案第 14 号「琴浦町高校生バス通学補助事業補助金交付要綱の改正について」をお願いします。

教育総務課長 教育総務課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育長 承認してよろしいでしょうか（全員賛意）

教育長 議案第 15 号  
議案第 15 号 琴浦町遠距離通学生徒補助金交付要綱の改正についてお願いします。

教育総務課長 教育総務課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育委員 14 号との違いは何ですか？

教育総務課長 中学生が対象です。

教育長 承認してよろしいでしょうか（全員賛意）

教育長 議案第 16 号  
議案第 16 号「琴浦町進学奨励金給付規則の改正について」をお願いします。

教育総務課長 教育総務課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育長 承認してよろしいでしょうか（全員賛意）

教育長 議案第 17 号、18 号、19 号  
議案第 17 号、18 号、19 号「琴浦町小・中学校管理規則の改正について」をお願いします。

教育総務課長 教育総務課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育長 学校共同事務室についての説明をお願いします。

教育総務課長 各校に、県の事務主幹、事務副主幹等が 1 名おられます。各校が同じ内容の作業をする場合、担当を決めて行う共同事務を行っています。入学式、卒業式の案内を連名として作成するなど効率化を図っています。

今まで各校で行っていた事務を、週 1 回集まり、共同でできる業務を行

う。一人一人行くより、効率的になり、各校での時間的余裕ができるので、学校全体の業務の軽減を図ります。集まることで、新任の方の指導もできる。

教育委員  いつもは各校で業務され、週 1 回集まって共同の事務を行われる。場所はどこになりますか。

教育総務課長  東伯中学校です。

教育長  承認してよろしいでしょうか。(全員賛意)

#### 議案第 20 号

教育長  議案第 20 号「琴浦町立学校教育職員の業務量等の管理に関する規則の制定について」説明をお願いします。

教育総務課長  教育総務課  資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育委員  時間外勤務時間というのは、どういうことですか。学校の先生の勤務時間を把握していない。

教育総務長  正規の勤務時間以外の時間です。所定の勤務時間、学校によって時間帯は違いますが、7 時間 45 分、休憩が 45 分のあわせて 8 時間 30 分が拘束時間となります。

教育長  承認してよろしいでしょうか(全員賛意)

#### 議案第 21 号

教育長  議案第 21 号「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則の制定について」説明をお願いします。

教育総務課長  教育総務課  資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育長  承認してよろしいでしょうか(全員賛意)

#### 議案第 22 号

教育長  議案第 22 号「琴浦町 JRC トレセン生徒派遣費補助金交付要綱の廃止について」説明をお願いします。

教育総務課長  教育総務課  資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育長  承認してよろしいでしょうか(全員賛意)

#### 議案第 23 号

教育長  議案第 23 号「琴浦町通級指導教室診断書補助金交付要綱の廃止につい

て」説明をお願いします。

教育総務課長 教育総務課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育長 承認してよろしいでしょうか（全員賛意）

議案第 24 号

教育長 議案第 24 号「琴浦町中学校部活動補助金交付要綱の廃止について」説明をお願いします。

教育総務課長 教育総務課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育長 承認してよろしいでしょうか（全員賛意）

議案第 25 号

教育長 議案第 25 号「琴浦町青年団活動補助金交付要綱等の一部改正について」説明をお願いします。

社会教育課長 社会教育課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

団体としていただいていたものが、事業に対して出るようになる。事業をしなければ補助金が出ないということか。

教育委員 限度額を超えて交付するということもありますか。

社会教育課長 限度額は同じです。

教育長 承認していただけますでしょうか（全員賛意）

議案第 26 号

教育長 議案第 26 号「琴浦町アートスタート活動支援事業補助金交付要綱の一部改正について」説明をお願いします。

社会教育課長 社会教育課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育長 承認していただけますでしょうか（全員賛意）

議案第 27 号

教育長 議案第 27 号「琴浦町体育協会補助金交付要綱の一部改正等について」説明をお願いします。

社会教育課長 社会教育課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育委員 対象の活動はどのようなものですか、郡体ですか。

郡体と、スポーツ振興等です。

教育長 承認していただけますでしょうか（全員賛意）

議案第 28 号

教育長 議案第 28 号「琴浦町教育委員会事務局組織規則の改正について」説明をお願いします。

教育総務課長 教育総務課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育委員 事務分掌の改正後の 3 項に、総合教育会議に関する事とというのが、以前はなかったのか。

教育総務課長 以前はありませんでした。本来でしたら開始の際に入れておかななくては  
いけなかったのですが、入れていなかったで、この度改正させていただきました。

教育長 承認していただけますでしょうか（全員賛意）

議案第 29 号

教育長 議案第 29 号「琴浦町あらゆる差別をなくする施策推進プロジェクトチーム設置要綱の改正について」説明をお願いします。

人権・同和教育課長 人権・同和教育課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育長 承認していただけますでしょうか（全員賛意）

議案第 30 号

教育長 議案第 30 号「琴浦町人権・同和教育推進研究事業委託要綱の改正について」説明をお願いします。

人権・同和教育課長 人権・同和教育課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育長 承認していただけますでしょうか（全員賛意）

議案第 31 号

教育長 議案第 31 号「令和 2 年度会計年度任用教職員の雇用について」説明をお願いします。

教育総務課長 教育総務課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育委員 日本語支援の必要な児童生徒は兄弟は在学していませんか。  
在学は一人です。

教育長 承認していただけますでしょうか（全員賛意）  
議案第 32 号

教育長 議案第 32 号「学校医の委嘱について」お願いします。  
教育総務課長 教育総務課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育長 承認していただけますでしょうか（全員賛意）  
議案第 33 号

教育長 議案第 33 号「琴浦町各地区公民館長の任命について」お願いします。  
社会教育課長 社会教育課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育長 承認していただけますでしょうか（全員賛意）  
議案第 34 号

教育長 議案第 34 号「琴浦町各地区公民館主事の認定について」お願いします。  
社会教育課長 社会教育課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育長 承認していただけますでしょうか（全員賛意）  
議案第 35 号

教育長 議案第 35 号「琴浦町各地区公民館運営協議会委員の委嘱について」お  
社会教育課長 社会教育課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育長 承認していただけますでしょうか（全員賛意）  
議案第 36 号

教育長 議案第 36 号「琴浦町スポーツ推進委員の任命について」お願いします。  
社会教育課長 社会教育課 資料により説明  
～資料に基づき協議～  
承認していただけますでしょうか（全員賛意）

教育長 議案第 37 号  
議案第 37 号「令和 2 年度琴浦町人権教育推進員の任命について」お願  
いします。  
人権・同和教育 人権・同和教育課 資料により説明

課長                   ～資料に基づき協議～  
教育長               承認していただけますでしょうか（全員賛意）

                          議案第 38 号  
教育長               議案第 38 号「令和 2 年度特別支援学級入者について」お願いします。  
教育総務課長       教育総務課 資料により説明

                          ～資料に基づき協議～  
教育委員           先生がいないということはありませんか。  
教育総務課長       非常に大変な中ではありますが、確保しました。  
教育長               承認していただけますでしょうか（全員賛意）

                          議案第 39 号  
教育長               議案第 39 号「琴浦町職員の異動について」お願いします。  
教育総務課長       教育総務課 資料により説明  
社会教育課長       社会教育課 資料により説明  
人権・同和教育     人権・同和教育課 資料により説明  
課長                 ～資料に基づき協議～  
教育委員           企画政策課は本庁にあるが、行き来するのですか。  
社会教育課長       行き来はしません。協議会は協議会、公民館は公民館で、今まで直接関  
わりが無かったが、今後、地域の課題、地域活性化を考えていかななくては  
いけない。協力したり、相談したりできるように兼務にした。  
教育長               琴浦町職員の異動について、ご承知ください。（全員賛意）

日程第 6 協議事項について  
なし

日程第 7 報告事項  
報告事項  
教育長               1「琴浦町立学校の教職員の勤務時間の上限に関する方針について」お願  
いします。  
教育総務課長       教職員の勤務時間の上限については規則で承認いただきました。町の方  
針をたてて、時間外勤務の縮減に向けて取り組みます。働き方改革により、  
教職員の業務負担軽減、事業改善のための時間、子ども達と接する時間を  
十分に確保するといったことが目的です。  
                          琴浦町教育委員会でも県の方針を参考にし、勤務時間の把握を行い、業  
務削減、勤務環境の整備を進めていきたいと考えております。

八橋小学校をモデルに調査し、ほかの学校へ広げていく取組を行います。また、共同事務室、留守番電話の設置などできることから働き方改革を進めていきます。

教育長 質問等ありますか。

教育委員 1点目に学校が避難場所になった場合にどういう体制になるのか。

2点目に3番の目安時間について、引率も含むとあるが、休日の大会の引率を指しているのか。

3点目、持ち帰り業務は時間外業務時間に含めないとあるが、持ち帰りなしで業務可能か。

指導主事 放課後の練習時間を減らすなど、持ち帰らなくても学校で業務を終わらせるようにしている。

システムを使って行う業務が増えているため、持ち帰りもできなくなっている。

教育長 2「琴浦町立児童館規則及び琴浦町立隣保館規則の一部改正について」をお願いします。

人権・同和教育課長 会計年度任用職員制度に変更されるに伴い、文化センターの館長が週30時間、一日平均6時間、指導員、児童一日7.5時間に変更される。

その関係で開館時間を8時半から17時15分を午前9時から5時までに統一します。

児童館には利用許可申請書がなかったため、利用許可申請の際の様式の統一をするために規則を改正します。

教育長 質問等ありますか。

「琴浦町立児童館規則及び琴浦町立隣保館規則の一部改正について」よろしいでしょうか（全員賛意）

3「生徒指導月例報告」をお願いします。

指導主事 生徒指導について資料により説明。

#### 日程第8 その他

教育長 教職員の異動、新採用について、出ていませんか。

指導主事 次回の教育委員会でお渡しします。

#### 日程第9 次回委員会議開催日

教育長 次回委員会の開催日時を4月23日（木）15時30分からとします。

日程第10 閉会

教育長

本日の委員会は以上で閉会とします。

令和2年第4回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年3月26日

署 名

署 名